

平成26年度京都府における消費生活相談の概要について

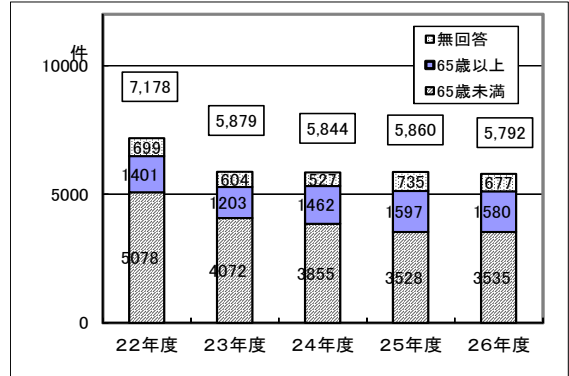
平成27年7月8日
 京都府消費生活安全センター
 (075)671-0030

平成26年度の京都府の消費生活相談窓口における相談の概要をとりまとめましたので、お知らせします。

記

1 京都府の消費生活相談の状況

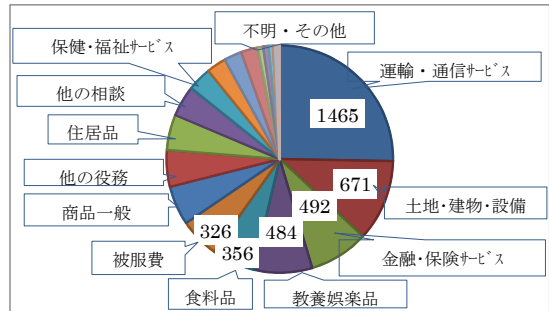
- 平成26年度の京都府（府センター及び各広域振興局）の消費生活相談窓口寄せられた相談件数は**5,792**件で、前年度とほぼ横ばい。（前年度比98.8% ㊦5,860件）
- これは、**高齢者からの相談が依然として多いこと**や、各年齢層でインターネット等の利用が進み、**情報通信に関するトラブルが増加**しているため。
- 京都府内で市町村を含めた消費相談窓口で受け付けた相談は**20,139**件（前年度比100.1%）



2 京都府で受けた消費生活相談の特徴

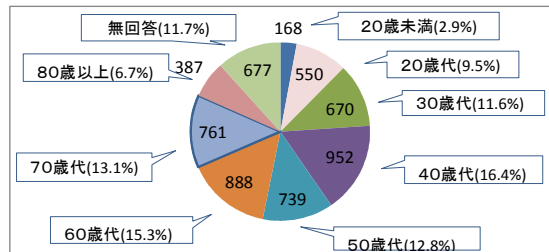
(1) 商品・役務別

- 「**運輸・通信サービス**」の相談が突出して多く、1,465件（全体の25.3%）。うち、「**放送・コンテンツ等**」が985件、「**インターネット通信サービス**」が258件で84.8%を占める。
- 相談件数が2番目に多いのは「**土地・建物・設備**」で671件（11.6%）。うち「**不動産貸借**」に関するものが310件で46.2%を占める。



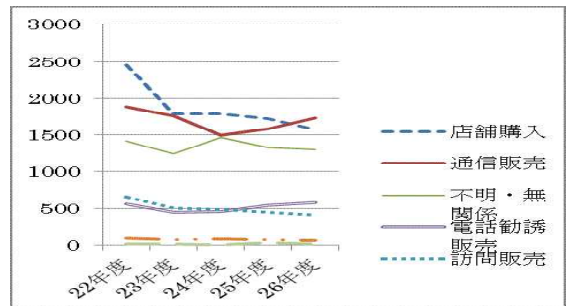
(2) 年代別

- 最近では、60歳以上の相談が年々増加してきたが、26年度はやや減少（26年度2,036件、25年度2,118件、3.9%減）。年齢階層別で最も多いのは40歳代で952件。



(3) 販売購入形態別

- 通信販売が増加し、26年度は販売形態別で1位となった（1,730件）。これは、インターネット通販の増加が主な要因。（26年度1,193件、25年度1,103件）2位の店舗購入は1,568件。



地域、市町村や警察等と連携し、高齢者等を見守る活動をより強化するとともに、教育・啓発の充実により消費者被害の防止と被害回復に努めます。
 困ったときは、御相談ください。
 消費者ホットライン 188（イヤヤ!）

